

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年9月18日(2008.9.18)

【公表番号】特表2008-521029(P2008-521029A)

【公表日】平成20年6月19日(2008.6.19)

【年通号数】公開・登録公報2008-024

【出願番号】特願2007-541174(P2007-541174)

【国際特許分類】

G 02 B 5/124 (2006.01)

G 02 B 5/128 (2006.01)

A 41 D 13/00 (2006.01)

【F I】

G 02 B 5/124

G 02 B 5/128

A 41 D 13/00 L

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月31日(2008.7.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の主面および第2の主面を含む再帰反射材料と、
少なくとも1つのバルブであって、

前記再帰反射材料の第1の主面から第2の主面まで延在するチャネルであって、第1の主面と第2の主面とが流体的に連通するよう第1の主面と第2の主面とを通じて延在するチャネルと、

閉位置と開位置との間で可動である、前記チャネルに近接した少なくとも1つの可動部材であって、前記閉位置にあるとき、前記チャネルの少なくとも一部を遮断する少なくとも1つの可動部材とを含む少なくとも1つのバルブとを含む、再帰反射物品。

【請求項2】

保護外層と、該保護外層に取付けられた少なくとも1つの再帰反射物品とを含む再帰反射衣服であって、

前記少なくとも1つの再帰反射物品は、

第1の主面および第2の主面を含む再帰反射材料と、

少なくとも1つのバルブであって、

前記再帰反射材料の第1の主面から第2の主面まで延在するチャネルであって、第1の主面と第2の主面とが流体的に連通するよう第1の主面と第2の主面とを通じて延在するチャネルと、

閉位置と開位置との間で可動である、前記チャネルに近接した少なくとも1つの可動部材であって、前記閉位置にあるとき、前記チャネルを実質的に遮断する少なくとも1つの可動部材とを含む少なくとも1つのバルブとを含む、再帰反射衣服。

【請求項3】

ペント付再帰反射物品を製造する方法であって、

第1の主面と第2の主面とを含む再帰反射材料を提供する工程と、

少なくとも1つのバルブを前記再帰反射材料に形成する工程と、を含み、

前記少なくとも 1 つのバルブを形成する工程が、前記再帰反射材料の第 1 の主面から第 2 の主面まで延在するチャネルであって、第 1 の主面と第 2 の主面とが流体的に連通するように第 1 の主面と第 2 の主面とを通して延在するチャネルと、開位置と閉位置との間で可動である少なくとも 1 つの可動部材であって、前記閉位置にあるとき、前記チャネルを実質的に遮断する少なくとも 1 つの可動部材とを形成するように、少なくとも第 1 のスリットを前記再帰反射材料に形成する工程を含む、方法。